

矯正施設（刑務所） 誘致活動の現況について

刑務所施設誘致候補地として選定されず

町民多数のご理解をいただき、平成14年11月13日羽幌町矯正施設誘致期成会（会長舟橋町長）が設立され、20歳以上の町民を対象に施設誘致に係る住民署名運動が、方面委員など多くの方々のご協力をいただき実施され、短期間での運動にもかかわらず81%という多くの町民皆さまの署名をいただきました。

期成会は署名簿を携え法務省及び北海道選出国会議員などに積極的に要請活動を展開してきましたが、8月4日付けで法務省から「刑務所誘致場所の検討結果」について通知があり、その内容は今回の刑務所施設建設の候補地として羽幌町は選定されなかったという内容であります。

具体的には、全国の50に及ぶ自治体から要望があったこと、また、提出された資料の

検討や職員を派遣し現地調査をした結果、今回の刑務所新設計画が、過剰収容の早期解消のための方策から、候補地の選定に当たっては、施設建設工事の着工から完成・収容開始までの期間が短期間で済むための要件（事前に必要な造成工事の規模、ライフラインの敷設状況等）を優先する必要があることに加え、新たな施設の運営上特に協力が不可欠な外部医療機関（総合病院）の近接性の要件を特に重視した結果がその理由とされています。

今後の取組

8月28日に開催されました平成15年度羽幌町矯正施設誘致期成会総会の中でこの内容が舟橋会長から報告され、今後の期成会の在り方については、刑務所施設の過剰収容は今後も続くことから、期成会

を存続し、今後の情勢変化に即対応できるよう体制を整えておきたい旨の提案がなされ了承されました。



期成会としての直接の活動は当面休止となりますが、行政として法務省及び関係機関などへの誘致要望活動や関係資料及び情報の収集に努めていきます。

今後とも長期にわたる誘致活動となりますが、町民皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

問合せ先

企画課企画調整係

☎ 2 1 2 1 1（内線 2 5 1）